

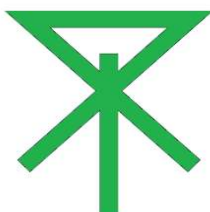
(案)

大阪市学校施設マネジメント基本計画

(改訂版)

平成30年5月

(令和4年8月一部改訂)



大阪市

教育委員会事務局・こども青少年局

目次

I	はじめに	3
II	基本計画の目的	4
1.	計画の目的	4
2.	計画の位置づけ	4
3.	計画の期間	4
4.	計画の対象	4
III	学校施設のめざすべき姿	5
IV	学校施設の現状と課題	7
1.	学校施設の現状	7
(1)-1	幼児・児童・生徒数の推移	7
(1)-2	中心区の現状	8
(1)-3	学校施設の配置状況	9
(2)-1	学校施設の保有量	10
(2)-2	老朽化の状況	11
(3)	施設関連経費の推移	12
2.	学校施設の実態を踏まえた課題	13
(1)	二極化する児童推移	13
(2)	老朽化の亢進	13
(3)	施設関連経費の増嵩	14

V	学校施設整備の基本的な方針等	15
1.	適正配置の方針	16
(1)	標準的な規模に満たない小学校の適正化について	16
(2)	標準的な規模を超える小学校の適正化について	17
2.	適正配置の推進にかかる具体的取り組み	18
3.	長寿命化の方針	19
(1)	校舎・園舎・体育館の長寿命化改修	19
(2)	学校プールの老朽化対策	24
(3)	予防保全の強化	24
4.	長寿命化の推進にかかる具体的取り組み	25
(1)	施設・設備の状況管理及び評価	25
(2)	改修等の優先順位付けと実施計画	30
VI	計画的整備による効果と今後の展望	32
1.	今後の維持・更新コスト	32
2.	維持・更新の課題と今後の展望	33
(1)	長寿命化の推進	33
(2)	長寿命化にかかる課題	33
(3)	給食室の整備にかかる課題と展望	33
(4)	幼稚園の整備にかかる課題と展望	34
3.	継続的運用方針	35
(1)	推進・検討体制	35
(2)	各担当部署との連携	35
(3)	学校施設の適正化	35
(4)	財源の確保及び保有資産の有効活用	36
(5)	情報基盤の整備と運用	36
付録1	対象学校施設一覧	37
付録2	用語集	47

I はじめに

わが国は少子高齢化の亢進によって人口減少社会を迎えており、厳しい財政状況の中で公共施設の老朽化が大きな課題となっています。平成 25 年 11 月には、政府全体の取組みとして、国民の安全・安心を確保しつつ、中長期的な維持管理にかかるトータルコストの縮減や予算の平準化を図るため、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。

また、学校施設についても、他の公共施設と抱える課題は同様であることから、平成 27 年 4 月に「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」が策定され、文部科学省は全国の教育委員会に対し、公立学校施設に係る個別施設計画を策定するよう求めています。

本市においても、高度成長期にかけて学校施設を含む多くの公共施設が建設され、今後一斉に更新時期を迎えるため、維持管理手法について抜本的な見直しが求められているところです。そのような現状と国の動きを受けて、平成 27 年 12 月に「大阪市公共施設マネジメント基本方針」が策定され、規模の最適化、長寿命化、コスト縮減といった公共施設の維持管理に関する全市的な基本方針が打ち出されました。当該基本方針に則り、公立学校施設整備においても、適正な学校配置を推進するとともに、今ある学校施設を良好な状態で出来るだけ長く活用することによって、コスト縮減を図っていく必要があります。

将来的にも厳しい財政状況が見込まれる中で、喫緊の課題である中心区の児童急増対策等に取り組みながら、学校施設全体に対する老朽化対策を推進することが重要です。

そのため、今後の学校施設整備にあたっては、本計画をより精緻なものとするため、平成 29 年 4 月に策定した計画について、平成 30 年 5 月に次の 3 点を反映し改訂を実施しました。

1 点目としては、児童・生徒数の急増対策にかかるコストの反映です。本市内中心区の児童・生徒数が急増している課題に対し、喫緊の事業コストを中長期事業コストに反映しました。

2 点目としては、幼稚園整備にかかる計画です。市立幼稚園については、これまで民営化を進めてきましたが、個々の園の状況や地域ニーズを考慮しながら進めていく必要があります。老朽化が進む幼稚園舎においても、維持・更新にかかる方針を検討し、中長期的事業経費の推移等を計画に盛り込みました。

3 点目としては、各学校施設の健全度評価（劣化状況評価）について、客観的数値をもって評価し、工事計画にかかる事業優先度を判断する指標を作成しました。

また、令和 4 年度に本計画策定後 5 年を迎えたことから、次の 2 点を反映し、計画の見直しを行いました。

1 点目としては、事業の進捗状況を踏まえた時点更新です。在籍園児・児童・生徒数や学校園施設保有量、維持更新コスト実績及び今後の見込みなど、最新の数値に更新しました。

2 点目としては、適正配置の方針、具体的取り組みの更新です。令和 2 年 4 月に大阪市学校活性化条例の改正、大阪市立小学校の適正規模の確保に関する規則を制定したことに伴い、学校配置の適正化の進め方を更新しました。

上記を計画に反映することで、適切な維持管理でライフサイクルコスト（以下 LCC）を適正化し、安心・安全な学習環境を継続的に提供するよう努めます。

Ⅱ 基本計画の目的

1. 計画の目的

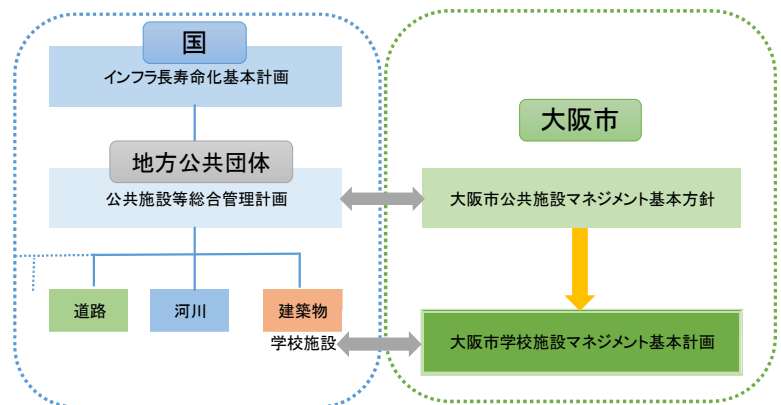
本計画の主な目的は、今後一斉に老朽化に伴う更新が必要となる学校施設に対し、中長期的な維持管理費等におけるトータルコストの縮減を図りつつ、学校施設における機能を充実・確保し、めざすべき学校園像を実現することです。

これまでの校舎改築・改修等方針を見直した上で、事業費の圧縮が実現可能となる計画的整備を実施し、本市の中長期的な財政負担の軽減に寄与します。

2. 計画の位置づけ

本計画は、「大阪市公共施設マネジメント基本方針」を上位計画として、学校施設整備にかかる基本方針を定めるものです。

なお、総務省から策定の要請があった「公共施設等総合管理計画」の建築物(学校園)に関する個別施設計画にあたります。



3. 計画の期間

本計画の期間は、平成 29 年度から令和 8 年度までの 10 年間とします。

なお、令和 4 年度に計画策定後 5 年を迎えたことから、事業の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえ、計画の見直しを行いました。

4. 計画の対象

本市すべての学校施設として、大阪市立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校を対象とします。

各学校園の基本情報は巻末付録に一覧化しています。

なお、高等学校については、令和 4 年 4 月に大阪府へ移管されたことにより、本計画の対象外としています。

Ⅲ 学校施設のめざすべき姿

安全・安心・良好な教育環境の確保に向け、施設の更新・維持管理に係る事業費の縮減や平準化に努めながら学校施設の整備を行うため、学校施設の実態や課題を踏まえ、本計画において、これから学校施設がめざすべき姿として次の項目を設定し、学校施設整備の方針を定めます。

1. 安全・安心な教育環境の確保

学校施設は幼児・児童・生徒の安全確保および非常災害時における市民の避難所としての役割も果たす施設であるため、安全・安心な施設環境を確保することが必要です。

本市では、学校施設の耐震化や吊天井の落下防止対策工事はすでに完了しており、経年劣化による外壁・屋上防水の改修及びトイレ改修等施設の大規模改修や空調設備の更新、プールの建替や給配水管・電気・防災等の各種設備の安全対策などが必要な状況にあります。

2. 学習・生活環境の質的向上

学校施設は、こどもたちの学習・生活の場であり、学校教育活動を行うための基本的な教育条件であるため、充実した教育活動を十分に展開できるよう、機能的な施設環境を整えるとともに、豊かな人間性を育むのにふさわしい、快適で十分な安全性、防災性、防犯性や衛生的な環境を備えた安全・安心なものとする必要があります。

さらに、近年の学校施設は、教育内容の充実や多様化への対応が求められており、情報教育環境の整備やバリアフリー等、時代に即した機能的な教育環境を確保することが必要です。

3. 教職員の校務負担の軽減に配慮した改善

校務の情報化により効率的に校務が遂行できるようになれば、教職員が児童や生徒の指導に対してより多くの時間を割くことが可能となります。また、各種情報の分析や共有により、今まで以上に細部まで行き届いた学習指導や生徒指導等の教育活動が実現できるなど、教育活動の質の改善を図ることができます。

こうした業務の軽減と効率化及び、教育活動の質の改善を図るためには、ICT を有効に活用できる環境をより一層整備する必要があります。

4. 地域に開かれた学校園とするための環境の整備

学校施設は、地域住民の生涯学習活動の拠点としての役割を果たし、地域生涯学習の推進及び教育コミュニティづくりの中心となる施設でもあるため、より地域に開かれた学校園とするための環境の整備が必要です。

地域の実情やニーズ等を踏まえて、生涯学習や学校教育を支援する取組を核としながら、学校園、家庭、地域が一体となった教育コミュニティづくりがすすむように、それらの取組による学校施設の利用にかかる動線の確保等、備品の整備・管理など、より地域に開かれた学校とするための環境を整えることが必要です。

IV 学校施設の現状と課題

1. 学校施設を取り巻く現状

(1) 1 幼児・児童・生徒数の推移

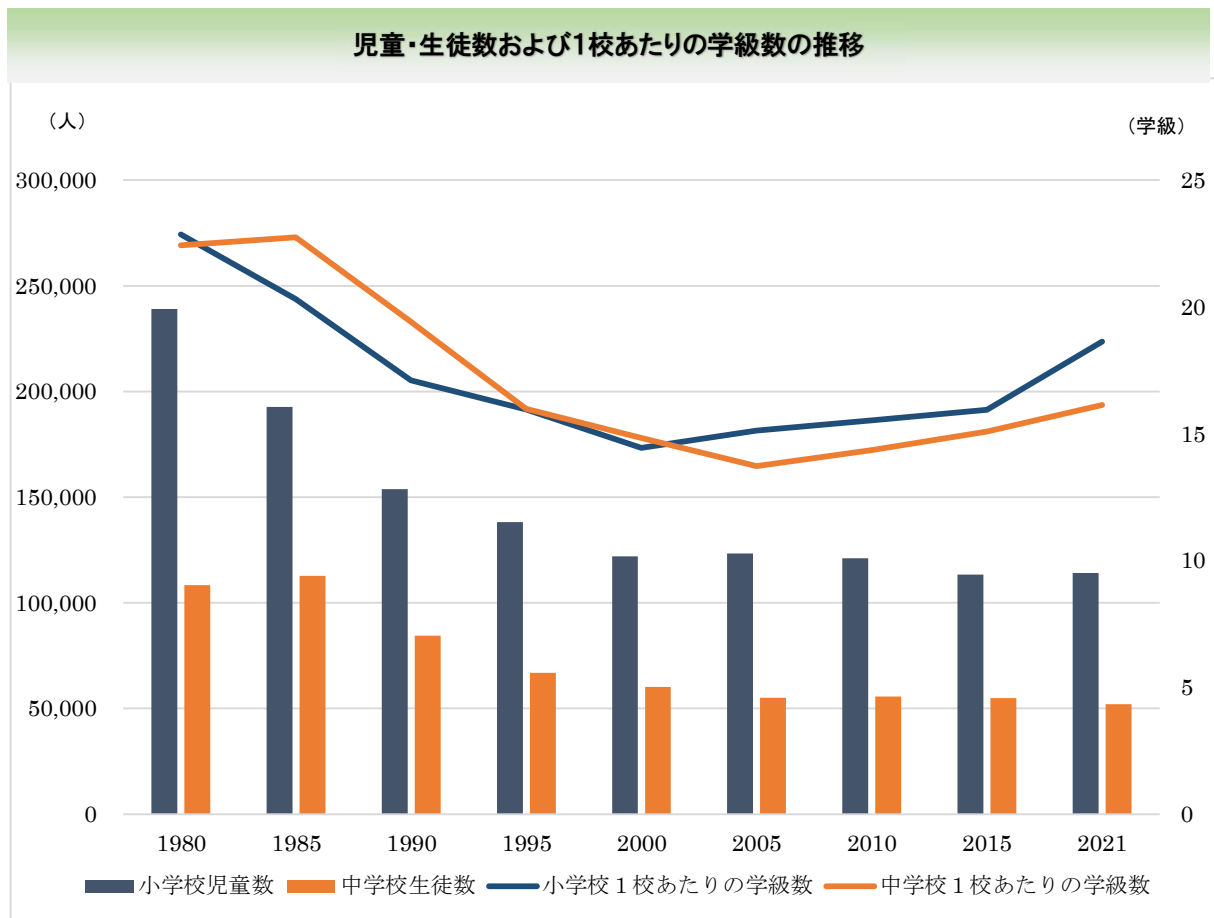
～学校～

大阪市の児童生徒数の推移は、昭和 36 年頃にピークを迎えた後は減少しつづけ、少子高齢化が進む中、出生率（合計特殊出生率）は年々減少傾向にあります。

市立小学校の児童数は、令和 3 年 5 月 1 日現在 114,024 人（5,330 学級、特別支援学級 1,633 含む）です。児童数は昭和 55 年の 238,957 人と比較しても約 48% となっています。

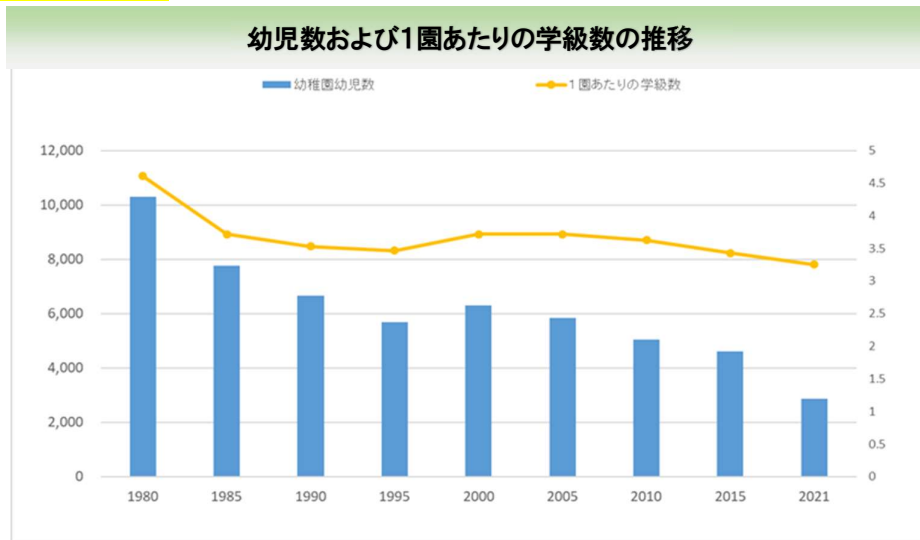
また、市立中学校の生徒数は、令和 3 年 5 月 1 日現在 52,082 人（2,098 学級、特別支援学級 660 含む）です。生徒数は昭和 55 年の 108,333 人と比較しても約 48% となっています。

しかしながら、昭和 55 年度には 424 校であった学校数が、令和 3 年度には 416 校と、児童・生徒数の減少に比して、学校数が減少していないことから、学校の小規模化が進んでいます。



～幼稚園～

市立幼稚園の幼児数は、令和3年5月1日現在3,277人です。幼児数は昭和55年の10,291人と比較しても約32%となっています。



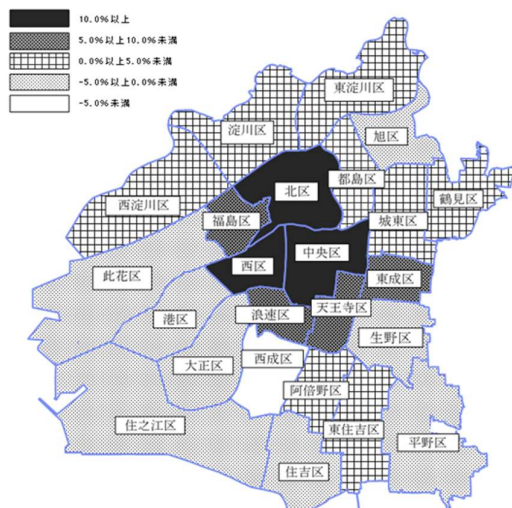
市内の幼稚園等に通う幼児のうち約85%が私立に通園しており、市内の2区においては市立幼稚園が存在せず私立が幼稚園教育を担っている本市の状況を踏まえ、民間において成立している事業については民間に任せることを基本に市立幼稚園の民営化をこれまで進めてきましたが、今後は個々の園の状況や地域ニーズ等を十分考慮しながら進め方を検討し取り組む必要があります。

(1) 2市内中心区の現状

近年、市内中心区への居住需要が高まり、高層マンション建設が進んでいます。利便性の高い市内中心地域に生活拠点を移す人口流入が生じており、とりわけ*市内中心7区における人口増は著しく、子育て世帯を中心とした人口流入は、市内中心地域の幼児・児童生徒数の急増に繋がっています。

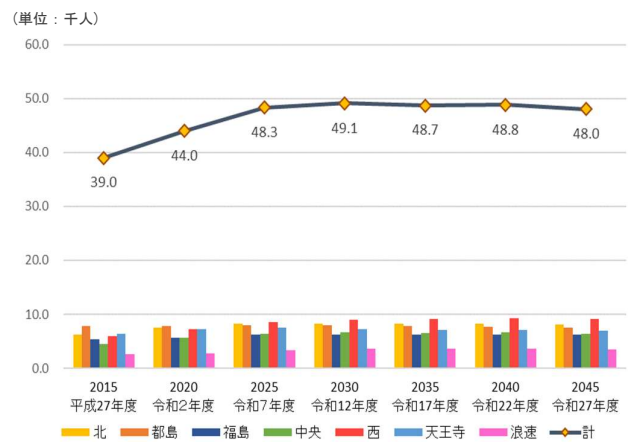
*市内中心7区 ⇒ 北区・都島区・福島区・中央区・西区・天王寺区・浪速区

行政区別の人口増減率:国勢調査時(H27,R2)の比較



(大阪市HP「令和2年国勢調査 速報集計結果の概要」より)

中心7区の将来人口推計(5歳～14歳)



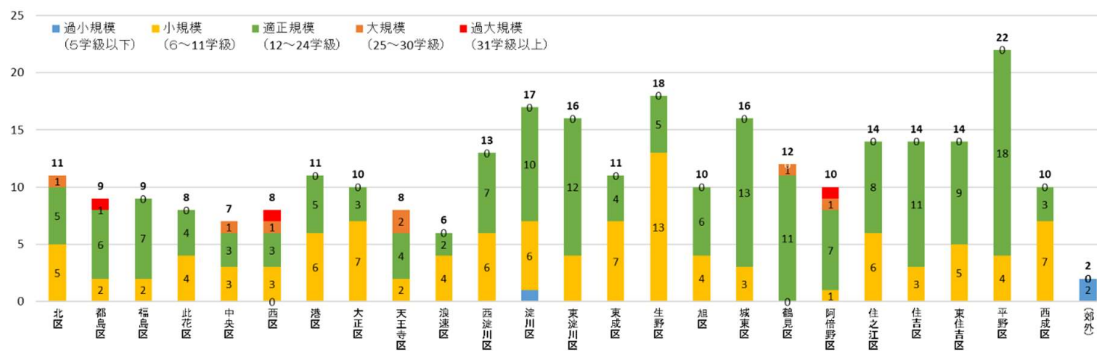
(令和2年3月時点)

(1)ー3 学校施設の配置状況

～学校～

本市の小学校における行政区別の学校配置数および規模内訳は以下の通りです。約6割が12から24学級の標準規模校、約4割が6～11学級の小規模校となっていますが、31学級以上の過大規模校も存在します。

行政区別の学校配置数および規模内訳(小学校)



(令和3年5月時点)

～幼稚園～

本市の幼稚園における行政区別の配置数は以下の通りです。

行政区別の配置数(幼稚園)

